第2号様式（第6条関係）

　　　　　　　　年　　月　　日

様

新宿区育児休業復帰支援事業交通費助成金交付決定通知書

新宿区長

年　　月　　日付けで申請のありました交通費の助成金について、次のとおり決定します。

|  |  |
| --- | --- |
| 認定事業者名 |  |
| 申請者名 |  |
| 児童名 |  |
| 助成期間 | 年　　月分　～　　　　年　　月分 |
| 助成金額 | 　　　　　　　　　　円 |

【備　考】

　１　助成金の支払いは、各申請対象期間にあわせ、原則10月(4月～7月分)、2月(8月～11月分)、5月(12月～3月分)の末日までに、指定の金融機関口座に振り込みます。

なお、通帳に記載される表示は「シンジュククコウツウヒジョセイキン」です。

　２　次の場合は、変更届が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

1. 申請者や児童の氏名を変更したとき
2. 振込口座（銀行名・支店名・口座番号）に異動があるとき

３　次の場合は、改めて申請が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

1. 現在利用している認定事業者から、別の認定事業者に変更したとき
2. 現在利用している認定事業者を中止し、再度同じ認定事業者を利用するとき

　４　助成金交付後、申請対象月に認定事業者の利用がない等の事実が判明した場合は、助成金を返還していただきます。

５　認定事業者の利用を中止、又は新宿区外へ転出した場合は助成を停止します。

この通知書に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　新宿区子ども家庭部保育課運営係

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒160-8484　新宿区歌舞伎町１－４－１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　０３－５２７３－４５２５(直通)